

「市民主体のまちづくり」

健康で生きがいのある 市民の暮らしの実現に向けて―



ミレニアム（千年紀）にあたる記念すべき平成十二年の年頭にあたり、謹んで新年のお喜びを申し上げます。

私達を取り巻く環境は、少子・高齢化の進行、国際化、情報メディアの高度化など大きな転換期に直面する中、環境問題・福祉問題などの市民生活に直接影響を及ぼす重要課題が山積しております。

これらの課題を解決するため「市民主体のまちづくり」を目指し、市民参加型・市民提案型社会に向け各種施策の推進に努めていく考えであります。

まちづくりへの取り組み

地方分権時代の幕開けを今春に控え、これをにらんでの主体的取り組みとして、まちづくりに直接

市民が参画し市民のアイデアを行政に生かす目的で、平成十年度よりスタートいたしました市民委員会は、これまでに「子どもの遊び研究会」「明日の都留を考える会」「青少年アウトドア活動研究会」「桂川をきれいにする会」「家庭教育振興研究会」の五団体が認定され、まちづくりのための活動を実施していただきました。

それぞれが独自性、斬新性に富んだもので広い分野に渡り、今後

の行政にとって大きな指標となりますので、各課において分析を行い、市政運営に反映させるよう取り組みで参りたいと考えております。

私は、市政を運営するうえでの基本的な考えとして、五つのまちづくりを提起させていただいております。まちづくりの実践は、市民が自らの行動を通して、私達の住んでいる環境を意識的に変化させるものと考えております。

まちづくりの基本には未来を語るロマンがあり、それが理念や理想を形成していきます。既に、決められた計画や施策をその通りに実行するのではなく、その都度市

民の皆様とともに協議を重ねながら、二十一世紀の美しい優れた都留市を目指す、まちづくりを推進していかなければならないと考えております。

このような考えを基に、「市民一人ひとりが生きがいをもつて暮らせる健康文化都市の実現」を目指し、市民主体のまちづくりを基本姿勢に、具体的な方針を提唱することによりわかりやすい行政運営を推進するため「環境にやさしいまちづくり」「健康のまちづくり」「福祉のまちづくり」「産業のまちづくり」「まなびのまちづくり」の五本を柱とし、各事業ごとに実践計画を策定し市民と一体となった事業



を展開していきたいと考えております。

また、都留文科大では、「都留市の地域づくり・まちづくりを考える」をテーマに昨年公開講座を開催し、市民と一緒に学生・教員がまちづくりに取り組もうとする気運が高まっていることから、市民の視点に立った提言が寄せられるものと期待しております。

環境問題

市では、環境保全への取り組みを人・まち・自然にやさしい「グリーンアクション」として昨年四月からスタートさせ、自然環境の整備を目指す「木守人事業」「河川クリーンキャンペーン事業」「電気式生ごみ処理機および太陽光発電システム」への補助、環境植物「ケナフ」を使つての小中学生

の「紙すき教室」などの事業を実施しております。

また、省エネ、省資源に向け職員が率先して業務の改善を進めるとともに、公用車に低公害車を導入したり、女子職員の制服にベクトボルの再生品を採用するなど、のグリーン購入、ごみ減量化を図るための買い物袋「マイバッグ」持参運動など具体的な取り組みを行っております。

市民の健康と福祉

子どもから高齢者まで誰もが健康で暮らせ、幸せと豊かさが実感できる、「ケアー・アクション」の「ウェルネス・アクション」を策定し、新たな視点からの取り組みを積極的に進めて参ります。

保健福祉センター「いきいきプ